

ミャンマー法整備支援プロジェクト第9回本邦研修

国際協力部教官

横山栄作

第1 本邦研修の日程・背景・目的等

1 研修の日程

平成29年（2017年）2月27日から同年3月10日まで（移動日を含まない。），ミャンマー法整備支援プロジェクト第9回本邦研修が行われた（以下「本研修」という。）。

2 背景・目的等

本プロジェクトにおいては、平成27年（2015年）8月末に、連邦最高裁判所との間で、倒産法制の改革に関する活動を実質的に開始した。連邦最高裁判所長官からは、政策立案、法案起草、制定後の施行の一連の作業に対する支援を要請されているところであり、こうした倒産法制の改革に関する基本方針は、連邦最高裁判所が定めた司法戦略計画に基づく2016年活動計画にも盛り込まれていたところである。現在、ミャンマーには、個人の倒産を対象とする法令と、法人の倒産を対象とする法令が一応存在するものの、いずれも1940年以前に制定されたものであり、かつ、1962年から始まった軍政下でミャンマー的社会主义と呼ばれる体制を取っていたこと也有って、現在ではほとんど利用されていない。また、再生手続については何ら規定が存在しない。

本プロジェクトでは、連邦最高裁判所との間で倒産法制に関するワーキンググループを設けて、現行法制の調査研究並びにシンガポール及びインドの倒産手続改革に関する情報の提供を行うなどして、ミャンマーにおける倒産法制改革の支援を行ってきた。さらに、平成28年（2016年）5月に実施した第7回本邦研修（ICD NEWS 68号既報）において、倒産法制一般に関する知識の更なる拡充を目指して研究者及び実務家による講義を行うなどし、また、政策の企画立案の手法等について知見の提供を行った。

第7回本邦研修の結果を踏まえて、さらにワーキンググループでの議論を進めた結果、早期に新倒産法案について起草を行うめどがつく状況となった。そこで、本研修においては、新倒産法案を具体化していくことに向け、倒産法制に対する知識を拡充しつつ、さらに、実際に機能する法律とすべく、日本における実務の運用、管財人の業務及び管財人の研修等についても日本の知見・経験を提供することとした。

また、新倒産法案が機能するものとなるためには、連邦最高裁判所の担当者だけではなく、連邦法務長官府等の法律の制定過程に関与する機関の職員、倒産法の運用に関与すると見込まれる職員等にも、倒産法制や実務の運用等に対する知識を十分に得てもらうことが必要である。その観点から、連邦最高裁判所を始め、倒産法制に関する機関の職員を対象として本研修を実施することとした。

3 研修参加者

本研修に参加したミャンマー側のメンバーは別添研修員名簿のとおりであり、連邦最高裁のメンバーを中心に、弁護士出身の国会議員が2名、将来的に管財人業務を担うことになる可能性がある公認会計士委員会の幹部2名も参加した。

第2 研修の概要

本研修では、以下のとおり講義及び訪問を行った。以下、概要について簡潔に記載することとした。なお、日程については別添の日程表を参照されたい。本研修は、前半の週については東京で、後半の週については大阪で実施した。

1 発表「現行ミャンマー倒産法の課題を踏まえた新倒産法の提言」

ミャンマーの首都であるネピドーに常駐して支援を行っている弁護士の小松健太長期派遣専門家（現JICA国際協力専門員）をモデレーターとして、ミャンマー側において作成した新倒産法の方針、素案について説明、意見交換が行われた。

2 管財人業務と研修について

ひいらぎ総合法律事務所の清水靖博弁護士から、破産管財人の基本的な業務及び責務に加え、弁護士に対して行われる倒産法関連研修を受けた上で実際に破産管財人業務を行ってきた経験を踏まえて、破産管財人の業務と研修の関係についてご講義頂いた。

3 「管財人業務（特に任意売却）について」

ひいらぎ総合法律事務所の多比羅誠弁護士から、管財人業務の基本に加え、不動産任意売却の際に生じやすい問題についての解説と、管財人の活動についてご講義頂いた。多比羅弁護士は、管財人として大型倒産事件処理等を多数手がけるなど、長年にわたって活躍されてこられたが、その豊富な知識と経験を基に、分かりやすく、かつ、説得力のある講義をしてくださいり、研修員も熱心に聴講していた。また、実際の事件を基に簡略化した事例を用いて、研修員と一緒にどのようにすればいいか考えていくという手法も取り入れてくださったことなどから、研修員ももしミャンマーで同様の事件が起こったらどうするかと真剣に考えていた様子だった。

4 「ミャンマーにおける倒産手続の在り方」、「ミャンマーにおける裁判官関与の在り方」

長年にわたり裁判官を務めてこられた園尾隆司弁護士からご講義を頂いた。園尾弁護士は、東京地方裁判所部総括判事時代に同地裁破産再生部で勤務し、種々の運用改革を実行したことで知られる倒産法制の第一人者であり、1日をかけてじっくりと倒産法制の概要、留意点等について講義いただいた。特に、園尾弁護士からは、ミャンマーにおける倒産手続の在り方について、利用者が利用しやすい制度にするよう提言もいただいた。質疑応答の時間には、多数の質問が研修員からなされるなど、活発な議論が交わされた。



【園尾隆司弁護士を囲んで】

5 ミャンマーにおける倒産法の実務と理論

千葉大学大学院専門法務研究科の杉本和士准教授から、ミャンマーにおける倒産法の実務と理論と題して、破産財団に関する議論、例えば否認権の問題などについて、事例を活用しながらご講義いただいた。杉本准教授には、東京パートで1日、大阪パートで1日半の長きにわたって講義・意見交換を担当していただき、その中で多くの質問がなされるなど活発な議論が交わされた。

6 西村あさひ法律事務所訪問－「管財業務の流れと留意点」

西村あさひ法律事務所を訪問し、同事務所の南賢一弁護士から、管財人業務の留意点や実際の活動などについて、豊富な経験に基づく実例主体の講義を頂いた。研修員からは非常に多くの質問が出され、予定していた時間を大幅に超えたものの、一つ一つ丁寧にご回答を頂いた。また、南弁護士の講義に引き続いて、湯川雄介弁護士、菅野百合（すがの・ゆり）弁護士から、倒産手続の進め方について、寸劇形式を用いて説明していただいた。研修員からは非常に分かりやすかったと大好評であった。倒産手続の流れを実際に目にしながら説明を受けたことは、倒産法制の理解にとって非常に有益だったと感じており、寸劇を演じてくださった菅野弁護士を始めとする西村あさひ法律事務所の職員の皆様にこの場を借りて御礼を申し上げたい。



【西村あさひ法律事務所での倒産手続実演風景】

7 「日本における管財人業務と管財人の適性」

長年にわたって倒産処理に携わってこられた小松陽一郎弁護士から、管財人業務における成功談、失敗談、管財業務を行うにあたっての秘訣など、種々の活動を分かりやすくご講義いただいた。研修員も熱心に聞き入っており、時間が不足するほど白熱した。

8 「日本における管財人研修と研修時の留意点について」

全国倒産処理弁護士ネットワーク常任理事を務めておられる野村剛司（のむら・つよし）弁護士から、破産管財人に対する研修手法及び研修の内容についてご講義頂いた。破産管財人になるための心構えについても教えていただき、研修員からは多数の質問が出されるなど活発な議論が交わされた。

9 奈良地方裁判所訪問

奈良地方裁判所を訪問し、稻葉重子（いなば・しげこ）所長を表敬させていただくとともに、同地裁内の受付窓口、債権者集会室等を見学させていただいた。さらに、同地裁民事部の裁判官及び職員から、倒産事件の手続や申立て件数、処理件数などについてご説明いただき、研修員からは多数の質問が出るなど好評であった。

10 「倒産手続における担保権の処理について」

大阪大学大学院高等司法研究科の藤本利一教授から、倒産手続における担保権の処理につきご講義いただいた。別除権、不足額責任主義など、難しい概念について分かりやすく講義していただき、研修員からも多数の質問がなされていた。

11 その他

本研修では、各講義実施後に研修員相互で議論する時間を設けており、そうした時間を使って、どのようにすれば新倒産法が根付くかについて活発な議論を行った。



【国際会議場での講義風景（杉本准教授）】

第3 おわりに

本研修は、以上のとおり充実したものとなつたが、これも関係者の皆様の御協力及び御尽力のおかげであり、改めて、清水弁護士、多比羅弁護士、園尾弁護士、杉本准教授、小松弁護士、野村弁護士、藤本教授、南弁護士を始めとする西村あさひ法律事務所の皆様、温かく研修員を迎えてくださった奈良地方裁判所の皆様に心から御礼を申し上げたい。

また、本研修が実施できたのも、現地において倒産法制度に関して地道な活動を続けてこられた小松健太長期派遣専門家のおかげであり、この場をお借りして敬意を表したい。

今後も、ミャンマーに根付く新倒産法制定に向け、ミャンマーの関係者の皆様に寄り添いながら、最大限の協力を続けていく所存である。

ミャンマー法整備支援プロジェクト第9回本邦研修 研修員

1	<p>ウイン ウイン Mr. Win Win Minbu Township Constituency , Magway Division, NLD, Member of Judicial and Legal Affairs Committee, Pyithu Hluttaw 連邦議会（下院）議員（NLD党員、マグウェ地方ミンブ選挙区代表、司法・法務委員会委員）</p>
2	<p>サン ミン Mr. San Myint Yekyi Township Constituency, Ayeyarwady Division, NLD, Chairman of Committee E on People's Denunciations, Member of Bill Committee, Amyotha Hluttaw 連邦議会（上院）議員（NLD党員、エーヤワディ地方エーチ選挙区代表、人民弾劾E委員会委員長・予算委員会委員）</p>
3	<p>エイ エイ テイン Ms. Aye Aye Thein Director, Law and Procedure Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 法案起草局 部長</p>
4	<p>ティ マー ヌウェ Ms. Thi Mar Nwe Deputy Director, Criminal Justice Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 刑事局 副部長</p>
5	<p>ティン ティン モー¹ Ms. Tint Tint Maw Assistant Director, The Office of the Supreme Court of the Union, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 事務局 部長補佐</p>
6	<p>ティン ティン テイ Ms. Tint Tint Htay Assistant Director, Law and Procedure Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 法案起草局 部長補佐</p>
7	<p>ティダ ヌウェ Ms. Thida Nwe Assistant Director, Law and Procedure Department, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 法案起草局 部長補佐</p>
8	<p>ウイン ミン トゥン Mr. Win Min Htun Staff Officer, Office of the Union Chief Justice, Supreme Court of the Union 連邦最高裁判所 長官室付判事</p>
9	<p>エイ ミヤ ミヤ チョウ Ms. Aye Mya Mya Kyaw Deputy Director, Legislative Vetting Department, The Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 法案審査局 副部長</p>
10	<p>エイ テイン Mr. Aye Thein Deputy Director, Legislative Vetting Department, The Union Attorney General's Office 連邦法務長官府 法案審査局 副部長</p>
11	<p>サイ チョー チョー² Mr. Sai Kyaw Kyaw Deputy Director, Bank Supervision Department, Central Bank of Myanmar 中央銀行 銀行監督局 副部長</p>
12	<p>アウン チョー タン Mr. Aung Kyaw Than Assistant Director, Financial Institutions Regulation and Anti-Money Laundering Department, Central Bank of Myanmar 中央銀行 金融機関規制・反マネーロンダリング局 部長補佐</p>
13	<p>ティダ アウン Ms. Thida Aung Deputy Director, Directorate of Investment and Company Registration, Ministry of Planning and Finance 国家計画財務省 投資企業管理局 副部長</p>
14	<p>ヌウェニー ウイン Ms. Nweni Win Staff Officer, Directorate of Investment and Company Registration, Ministry of Planning and Finance 国家計画財務省 投資企業管理局 部付</p>
15	<p>ウイン テイン Mr. Win Thin Council Member, Myanmar Accountancy Council, Office of the Auditor General of the Union 連邦会計検査院 公認会計士委員会 委員</p>
16	<p>モー チョー³ Mr. Moe Kyaw Council Member, Myanmar Accountancy Council, Office of the Auditor General of the Union 連邦会計検査院 公認会計士委員会 委員</p>

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 横山 栄作(YOKOYAMA, Eisaku)

国際協力専門官 / Staff Officer 鎌田 真梨子(KAMADA Mariko)

第9回ミャンマー本邦研修日程表

[担当教官:横山教官 事務担当:鎌田事務官]

月	曜	9:30	14:00		備考
		12:30		17:00	
2	日	入国			
/					
26					
2	月	9:30~12:30 JICAオリエンテーション	14:00~14:45 国際協力部オリエンテーション 法務省赤れんが棟 共用会議室	15:00~17:00 発表「現行ミャンマー倒産法の課題を踏まえた新倒産法の提言」	
/			TIC		
27					法務省赤れんが棟 共用会議室
2	火	9:30~12:30 講義「管財人業務と研修について」	14:00~17:00 講義「管財人業務(特に任意売却)について」		
/					
28		ひいらぎ総合法律事務所 弁護士 清水靖博	法務省赤れんが棟 共用会議室	ひいらぎ総合法律事務所 弁護士 多比羅誠	法務省赤れんが棟 共用会議室
3	水	10:00~12:30 講義「ミャンマーにおける倒産手続の在り方」	14:00~17:00 講義「ミャンマーにおける裁判官関与の在り方」		
/					
1		西村あさひ法律事務所 弁護士 園尾隆司	法務省赤れんが棟 共用会議室	西村あさひ法律事務所 弁護士 園尾隆司	法務省赤れんが棟 共用会議室
3	木	10:00~12:30 講義「ミャンマーにおける倒産法の実務と理論」	14:00~17:00 講義「ミャンマーにおける倒産法の実務と理論」		
/					
2		千葉大学大学院専門法務研究科 准教授 杉本和士	法務省赤れんが棟 共用会議室	千葉大学大学院専門法務研究科 准教授 杉本和士	法務省赤れんが棟 共用会議室
3	金	10:00~12:30 講義「管財業務の流れと留意点」	14:00~17:00 【意見交換】倒産法ドラフト改訂作業		
/					
3		西村あさひ法律事務所 弁護士 南 賢一	西村あさひ法律事務所		法務省赤れんが棟 共用会議室
4	土				
3	日	移動日【東京→大阪】			
/					
5					
3	月	10:00~12:30 講義「日本における管財人業務と管財人の適性」	14:00~17:00 講義「日本における管財人研修と研修時の留意点について」		
/					
6		小松法律特許事務所 全倒ネット理事 弁護士 小松陽一郎	法務総合研究所 大阪支所	なのはな法律事務所 弁護士 野村剛司	法務総合研究所 大阪支所
3	火	10:00~12:00 【訪問】奈良地方裁判所	14:00~17:00 【意見交換】倒産法ドラフト改訂作業		
/					
7		奈良地方裁判所			大阪中之島合同庁舎 国際会議室
3	水	9:30~12:00 講義「倒産手続における担保権の処理について」	部長主催意見交換会	14:00~17:00 講義「ミャンマーにおける倒産法の実務と理論」	
/					
8		大阪大学大学院高等司法研究科 教授 藤本利一	大阪中之島合同庁舎 国際会議室	千葉大学大学院専門法務研究科 准教授 杉本和士	大阪中之島合同庁舎 国際会議室
3	木	10:00~12:30 講義「ミャンマーにおける倒産法の実務と理論」	ホテル阪神	14:00~17:00 【意見交換】倒産法ドラフト改訂作業	
/					
9		千葉大学大学院専門法務研究科 准教授 杉本和士	大阪中之島合同庁舎 国際会議室	千葉大学大学院専門法務研究科 准教授 杉本和士	大阪中之島合同庁舎 国際会議室
3	金	10:00~12:30 ミャンマー倒産法発表・意見交換	12:45~13:15 評議会・修了式		
/					
10		大阪中之島合同庁舎 国際会議室			大阪中之島合同庁舎 国際会議室
3	土	帰国			
11					